

財政健全化判断比率の修正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）により、公表している令和３年度決算、令和４年度決算及び令和５年度決算に基づく財政健全化比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率について、算定に誤りがあることが判明しました。

今後、再発防止に向けて、適切な対策を講じてまいります。なお、再算定による決算への影響はありません。

１ 修正内容

健全化判断率のうち、実質公債費率及び将来負担比率の公表数値に誤りがあり、修正をしました。修正数値は、次のとおりになります。

＜修正一覧＞

決算年度	実質公債費比率		将来負担比率	
	修正前	修正後	修正前	修正後
令和３年度	３．４％	３．６％	２４．１％	２５．０％
令和４年度	３．２％	３．５％	１２．５％	１７．２％
令和５年度	３．１％	３．７％	１０．０％	１７．１％

２ 判明の経緯

令和６年度決算における健全化判断比率の算定過程において、実質公債費比率の算定に必要となる「元利償還金に対する繰出基準額」の集計方法に疑義が生じたため、再点検を実施した結果、令和３年度から令和５年度に係る実質公債費比率及び将来負担比率の公表数値の誤りが判明したものです。

３ 原因と再発防止策

健全化判断比率の算定作業の過程において、作業マニュアルに従い作業を行っていましたが、数値の入力において、本来入力すべき数値の誤認などにより、算定の基礎となる数値に錯誤が生じたものです。

今後、マニュアルに沿った事務作業を徹底することにより、再発を防止してまいります。